

赤ちゃんが生まれたら



★ 出生届

問 市民課 ☎0742-34-4730 FAX0742-34-4799

届出の期限	出産日を含め14日以内(国外での出産は3か月以内)
届出人	基本的には両親 ※出生届の届出人欄は必ず両親のどちらかが書くこと。 ※窓口への提出は代理の方でも可。
届出場所	出生地、本籍地、届出人の住所地・所在地のいずれかの市区町村役場
届出のときに必要なもの	1 出生届書(医師又は助産師の出生証明が必要です。) 2 母子健康手帳 3 国民健康保険証(加入者のみ)
その他、注意すること	児童手当・子ども医療費助成制度については、子ども給付課で申請してください。

★ 出産育児一時金

問 奈良市国民健康保険に加入されている方は 国保年金課 ☎0742-34-4736 FAX0742-34-1184

※ただし、他の医療保険から国民健康保険に加入されて半年以内に出産(医療保険本人の加入期間が1年以上)の場合は、以前加入されていた医療保険者より支給されることもあります。

※その他の医療保険に加入されている方は、加入されている医療保険者にお問い合わせください。出産育児一時金を受け取るには、医療保険の加入者本人が医療保険者に申請することが必要です。原則、出産育児一時金として48万8千円支給されます。

※産科医療補償制度に加入する病院などで出産の場合は、1万2千円を加算し50万円です。

出産育児一時金の直接支払制度

かかった出産費用に出産育児一時金を充てることができるよう、原則として医療保険者から病院などに直接支払う仕組みです。手続きは被保険者記号番号が確認できるものを持参のうえ、出産を扱う病院などに直接支払いの利用を申し込みます。出産費用が出産育児一時金の支給額に満たない場合は、その差額分を医療保険者に請求することができます。



★ 新生児聴覚検査

問 母子保健課 ☎0742-34-1978 FAX0742-34-5155

出産後に医療機関・助産所で実施する赤ちゃんの耳の聞こえの検査費用(初回検査)の一部を助成する補助券を妊娠届出時に交付します。

生まれつき耳の聞こえにくさがある赤ちゃんは、およそ1,000人に1~2人といわれています。聞こえにくさは発見が遅れると、言葉の発達が遅れたり、コミュニケーションが取りにくいなどの支障が起きることがあります。赤ちゃんの健やかな発達のためにも新生児聴覚検査を受けましょう。

★ 産婦健康診査

問 母子保健課 ☎0742-34-1978 FAX0742-34-5155

出産後間もない時期のお母さんのところから体の健康状態を把握し、産後うつ等の予防等を図るために産後2週間及び産後1か月に実施される産婦健康診査費用の一部を助成する補助券を妊娠届出時に交付します。

★ こんにちは赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)

生後4か月未満の赤ちゃんのいるすべてのご家庭に、家庭訪問(体重測定・子育て情報のご案内等)をしています(無料)。

● 出産後、母乳育児の相談や育児の心配がある方、出生体重が2,500g未満の赤ちゃん

問 母子保健課 ☎0742-34-1978 FAX0742-34-5155

2,500g未満で生まれた赤ちゃんは生活環境や病気の予防など十分な配慮が必要になるため、母子保健法に基づく届け出をお願いしています。

上記、心配のある方や、出生体重が2,500g未満で生まれた赤ちゃんは、母子健康手帳発行時にお渡ししたこんにちは赤ちゃん訪問ちらしのQRコードから、申請フォームへ入力し申し込むか、電話で連絡をお願いします。助産師が保健師が訪問します。

● 特に心配がない方

問 子ども育成課 ☎0742-34-4804 FAX0742-34-4796

ご連絡をいただく必要はありません。赤ちゃんが2~3か月頃に、奈良市が委託している訪問員より、電話連絡のうえ訪問します。

※訪問の連絡は、訪問員からしますので、上記の電話番号以外から連絡が入る場合があります。※この訪問は、児童福祉法に基づいて全家庭へ訪問します。ご連絡がつかない場合は、お約束なしに訪問させていただく場合があります。

※この訪問は、子育て相談課と母子保健課で実施しておりますので、訪問結果は両課で確認させていただきます。

★ 妊婦のための支援(給付)事業

問 母子保健課 ☎0742-34-1978 FAX0742-34-5155

妊娠期から子育て家庭に寄り添い、必要な支援につなぐ伴走型支援と、出産、育児に係わる負担軽減を図る経済的支援(妊婦のための支援給付金)を一体として実施します。

妊婦のための支援給付金	
給付の対象者	妊婦
給付額	5万円(妊婦の認定後) 5万円(新生児一人当たり)
申請方法	妊娠届出時に申請書をお渡しします。申請書を記入し、本人確認書類・口座確認書類をご提示ください。 出生後のこんにちは赤ちゃん訪問時に申請書をお渡しします。申請書を記入し、本人確認書類・口座確認書類をご提示ください。

※妊娠8か月頃にSMSもしくは「奈良市子ども未来部LINE@」を通じてアンケートのお願いが届き、希望者に面談を行います。

★ 児童手当

問 子ども給付課 ☎0742-34-5086 FAX0742-36-7671

電話でのお問い合わせは、子ども給付課分室☎0742-34-5160までお願いします。

対象年齢手当月額

令和6年10月分から

対象年齢	手当月額	
	第1子・第2子	第3子
0歳から3歳(3歳になる誕生月まで)	15,000円	30,000円
3歳以上高校終了前(18歳到達後最初の3月31日まで)	10,000円	

受給者の所得制限がなくなりました。支給対象児童が中学校修了から高校修了まで拡大されました。第3子の手当額が変更されました。

※公務員は勤務先で支給されますので勤務先にお問い合わせください。

※手当は申請した月の翌月分からの支給となります。ただし、誕生日や転出予定日が月末で請求手続きが翌月になる場合、誕生日や転出予定日の翌日から15日以内に申請をすれば、誕生日や転出予定日の属する月の翌月分からの支給となります。

★ 子ども医療費助成

問 子ども給付課 ☎0742-34-5086 FAX0742-36-7671

健康保険に加入している18歳まで(18歳到達後最初の3月31日まで)の子どもの対象に、保険診療の自己負担額から一部負担金を除いた額を助成します。(保険適用にならないものや、入院時の食事療養費・生活療養費は除きます。)

一部負担金の額

通院	乳幼児	1医療機関につき月500円
	小・中学生 高校生※	1医療機関につき月1,000円
入院	全対象者	1医療機関につき月1,000円 (14日未満の入院は500円)
調剤薬局		一部負担金は不要です。自己負担額の全額を助成します。

※高校在学の有無は問いません。

※高校生が対象となるのは、令和5年4月以降の診療分に限りません。

支払方法

医療機関窓口にて一部負担金のみを支払で医療を受けることができます。(県内・資格証提示の場合。ただし高校生の方は令和6年8月以降の診療分に限りません。)それ以外の方は償還払となります。

★ 未熟児養育医療

問 保健予防課 ☎0742-93-8397 FAX0742-34-2486

出生体重が2,000g以下、呼吸器・循環器・消化器などに異常がある場合や強い黄疸があるなどで入院が必要な未熟児を対象に医療費の助成を行います。指定養育医療機関での入院養育に限ります。世帯の課税状況に応じて自己負担額があります。

★ 乳幼児健康診査

問 母子保健課 ☎0742-34-1978 FAX0742-34-5155

お子さんが順調に発育・発達しているかを確認し、子育てに関する悩みや心配事に対して育児相談を行っています。詳細は「なら しみんだより」でお知らせします。

4か月児健康診査	市内指定医療機関	生後4か月の乳児の問診、計測、小児科の健診を無料で行います。
10か月児健康診査		生後10か月の乳児の問診、計測、小児科の健診を無料で行います。
1歳7か月児健康診査	中央保健センター (はぐくみセンター2階)	1歳7か月～1歳8か月の幼児の問診、計測、歯科健診、歯科相談、診察、育児相談、栄養相談などを無料で行います。
3歳6か月児健康診査		3歳6か月～3歳7か月の幼児の問診、計測、歯科健診、歯科相談、診察、育児相談、栄養相談などを無料で行います。

★ フッ化物塗布

問 母子保健課 ☎0742-34-1978 FAX0742-34-5155

むし歯予防のための歯科健診と歯みがき指導、フッ化物塗布を行います。申し込みにより、2歳0か月～2歳4か月の幼児に1回、無料で行います。詳細は「なら しみんだより」でお知らせします。



★ 定期予防接種について 問 健康増進課 ☎0742-34-5129 FAX0742-34-3145

- 予防接種はお子さん自身に免疫を作って病気を予防し、みんなが受けることによって病気の流行を抑えることができます。予防接種法に基づく定期予防接種は接種できる年齢や接種間隔が定められており、無料で接種することができます。
- 予防接種を受けるには奈良市が発行する「予防接種予診票綴り」と母子健康手帳が必要です。「予防接種予診票綴り」は出生月の翌月末に郵送します。
- 予防接種の種類、予防接種の受け方、市内の登録医療機関については奈良市のホームページをご確認ください。里帰り等で県外や市外(奈良県内)の医療機関で予防接種を受ける場合は事前の申請が必要です。手続き方法は奈良市のホームページをご確認ください。
- 7歳6か月未満のお子さんがある方で転入、紛失等で予診票綴りがお手元にはない方は手続きが必要です。手続き方法は奈良市のホームページをご確認ください。
- 年齢対象外の場合や接種間隔を外れた場合は予防接種法に定められた定期予防接種ではなく、本人または保護者の意思に基づく任意の予防接種(有料)となります。



★ 任意予防接種の費用助成について

問 健康増進課 ☎0742-34-5129 FAX0742-34-3145

予防接種法に基づかない予防接種への助成です。保護者の方は、予防接種による効果と副反応をご理解のうえ、お子様への接種についてご判断いただきますようお願いします。



● おたふくかぜワクチン予防接種の費用助成

問 健康増進課 ☎0742-34-5129 FAX0742-34-3145

予防接種法に基づかない予防接種への助成です。保護者の方は、予防接種による効果と副反応をご理解のうえ、お子様への接種についてご判断いただきますようお願いします。

対象者	接種当日、奈良市内に住民登録がある1歳～2歳までの人(2歳の誕生日の前日まで) ・おたふくかぜにかかった人は対象外 ・既に接種を受けられた分について、返金できません
助成料	3,000円
助成回数	1回
接種場所	奈良市内の協力医療機関
助成の受け方	医療機関で予診票・申請書を記入し、接種料金から3,000円を差し引いた金額を支払う 詳しくはホームページをご確認ください。



● 骨髄移植等で免疫を失われた方の予防接種再接種費用の助成

問 健康増進課 ☎0742-34-5129 FAX0742-34-3145

骨髄移植などの理由により、定期予防接種として接種を受けたワクチンの予防効果が期待できず再接種が必要と医師に判断された方に対して、再度予防接種を受ける際の接種費用の一部又は全額を助成します。(文書料や検査料等は助成の対象となりません。)申請を行う前に一度窓口(はぐくみセンター3階)にお越しいただくか、お電話にてご相談ください。詳しくはホームページをご確認ください。



赤ちゃんが生まれたら

赤ちゃんが生まれたら

★ 育児教室

問 母子保健課 ☎0742-34-1978 FAX0742-34-5155

母子保健課では下記の教室を開催しています。皆様のご参加をお待ちしています。詳細は「なら しみんだより」でお知らせします。

5か月児ぱくぱく教室(離乳食教室)

生後5か月の赤ちゃん(第1子に限る)とその保護者を対象に、離乳食の進め方や育児についての教室を開催しています。

1歳0か月児歯びか教室(むし歯予防教室)

1歳0か月児～1歳3か月児(第1子に限る)とその保護者を対象に、むし歯予防の話と歯みがき実習の教室を開催しています。

★ すこやかキッズ1・2・3

問 都祁保健センター ☎0743-82-0341 FAX0743-82-0409

日時	詳細は「奈良市のホームページ」、「都祁保健センターだより」でお知らせします。
場所	都祁保健センター
対象者	0歳児～3歳児とその保護者
内容	子どもの食事とおやつの話、育児についての話、むし歯予防の話、母親・父親同士の情報交流、親子遊び、個別相談など。
申し込み方法	電話で都祁保健センターへ

赤ちゃんが生まれたら

★ 「親の元気は子どもの元気」

健康増進課のSNSでは、保護者の皆様の健康づくりに役立つ情報を発信しています。管理栄養士考案の野菜レシピや、がん検診、生活習慣予防に関する記事を掲載していますので、是非フォローしてください！

公式Instagramアカウント



公式Xアカウント

